

京都府男女共同参画審議会委員を募集します

京都府では男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを目指し、京都府男女共同参画推進条例を制定しております。

この条例に基づき、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しているところですが、広く府民の皆様との協働のもと、取組を進めていくため、「京都府男女共同参画審議会」委員を公募します。

委員の概要

- | | |
|-----------|--|
| 1. 募集人数 | 1名（公募以外の委員を含めた委員総数は15名です。） |
| 2. 任期 | 平成30年7月20日から平成32年7月19日（予定） |
| 3. 開催回数 | 年3回程度（1回の審議時間は、2時間程度） |
| 4. 審議会の事務 | 男女共同参画の推進に係る重要事項の審議等 |
| 5. 報酬など | 審議会に出席された場合には規定の報酬（1回13,900円 往復の交通費等）をお支払いします。 |

募集要領

■ 応募できる方（次の条件を全て満たす方）

- (1) 府内に居住し、又は通勤し、若しくは通学しており、平成30年4月1日現在で満20歳以上であること。
- (2) 男女共同参画の推進に関する府の施策に関心を持ち、会議に出席して積極的な発言ができること。
- (3) 現に府が設置する審議会等の委員でないこと、又は過去に公募により選ばれた当審議会の委員でないこと。
- (4) 国及び地方公共団体の議員及び常勤の公務員でないこと。

■ 応募方法

以下の書類を、持参又は郵送（当日消印有効）により御提出ください。（応募書類は返却いたしません。）

- (1) 京都府男女共同参画審議会公募委員応募申込書
- (2) 応募の動機(400字程度)及び次のテーマに基づいた作文(800字程度)

テーマ：「男女共同参画社会の実現に向けて～私の提案～」

〔男女共同参画社会の実現に向けての施策のあり方などについて、身近な地域や生活に密着した視点からあなたのお考えをお書きください。〕

■ 応募期間 平成30年6月18日（月）から平成30年7月10日（火）まで

■ 選考方法 作文等による選考

■ 選考結果の通知 郵送により本人あて通知いたします。（平成30年7月中旬）

<応募申込書の配布及び申込み、その他問合せ先>

〒602-8570（専用郵便番号のため住所記載不要）京都府府民生活部男女共同参画課 企画・地域支援担当
電話番号（直通）；075-414-4291 E-mail；danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

応募申込書は、京都府ホームページから「KYOのあけぼの」で検索し、「KYOのあけぼのホームページ」の新着情報からダウンロードできます。